

新型コロナウイルスに関する経済支援について

新型コロナウイルスに関連し、観光業のみならず、幅広い産業に経済的な損失が生じています。経営安定化の為の支援策として、現状以下の2施策が有効ですので、ご紹介します。ご不明な点などありましたらご相談頂ければ対応いたします。

セーフティーネット4号保証（信用保証協会）

震災などで被災した地域の事業者向けの制度融資をコロナウイルスに関する影響全般にまで対象が急きょ拡大されました。最大2億8000万円までの別枠融資と利子補給が受けられます。

雇用調整補助金（厚生労働省）

コロナウイルスに関連して業績が落ち込んだ事業者様向けに、休業などで雇用調整をする場合に受けられる補助金です。当初「中国人観光客」関連に限定されていましたが、全業種に対象が拡大されました。

※詳細は添付資料をご覧ください

※その他ご相談あれば随時ご連絡ください

静岡県議会議員 木内みつる